

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

○特定調達契約に係る入札の公告（3件）	88
道警察方面本部告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（3件）	91
道警察署告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）	95

目次 ページ

規 則	告 示	ページ
○北海道庁舎等管理規則の一部を改正する規則	(総務部総務課)	72
○特定調達契約に係る落札者等の公示	(税務課)	73
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の指定	(循環型社会推進課)	73
○道営土地改良事業変更計画の決定	(農業施設管理課)	73
○漁港区域に係る海岸保全区域の指定	(漁港漁村課)	74
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定	(治山課)	74
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定	(治山課)	74
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更	(治山課)	74
○特定調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札を実施する場合の条件等の北海道告示登載事項の一部改正	(財務指導課)	75
○特定調達契約に係る入札の公告	(調達課)	75
○特定調達契約に係る資格に関する公示	(財産管理課)	77
○特定調達契約に係る入札の公告	(財産管理課)	78
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）		79
道原子力環境センター告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示		81
道立緑ヶ丘病院告示		
○特定調達契約に係る入札の公告		82
道立向陽ヶ丘病院告示		
○特定調達契約に係る入札の公告		83
道立旭川肢体不自由児総合療育センター告示		
○特定調達契約に係る入札の公告		84
道教育庁教育局告示		
○特定調達契約に係る資格に関する公示		86
○特定調達契約に係る入札の公告		86
○特定調達契約に係る資格に関する公示		87

規 則

北海道庁舎等管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成26年1月31日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道規則第2号

北海道庁舎等管理規則の一部を改正する規則

北海道庁舎等管理規則（昭和41年北海道規則第86号）の一部を次のように改正する。

第13条第1項中「の各号」を削り、同項第8号中「天幕」を「テント」に改め、同号を同項第9号とし、同項中第4号から第7号までを1号ずつ繰り下げ、同項第3号中「はり紙」を「貼り紙」に改め、同号を同項第4号とし、同項第2号を同項第3号とし、同項第1号の次に次の1号を加える。

(2) 拡声器を使用すること。

第13条第2項を削る。

第19条第1項中「立ち入り」を「立入り」に、「立ちのき」を「立退き」に改め、同項第2号中「かぎ」を「鍵」に、「手続き」を「手続」に改め、同項第4号中「第13条第1項各号」を「第13条各号」に改め、同項第5号中「第13条第2項」を「第15条第2項」に改め、同項第6号中「第16条」を「第17条」に改め、同項第7号中「第17条第2項」を「第18条第2項」に改め、同項に次の1号を加える。

(8) 前条の規定による質問に対して正当な理由なく答弁を拒んだ者

第19条第2項中「前項の措置命令」を「第1項の規定による措置の命令」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 第9条、第12条又は第13条の許可を受けた者が前項各号のいずれかに該当するときは、当該許可は取り消されたものとみなす。

第19条に次の1項を加え、同条を第21条とする。

4 庁舎管理者は、第1項の規定による立退きの要求又は措置の命令を受けた者が、それらを受けた日の属する年度の翌年度の末日までに第14条の規定により第12条又は第13条の許可に係る申請書を提出したときは、当該許可を与えないことができる。

第18条を第19条とし、同条の次に次の1条を加える。

(質問)

第20条 庁舎管理者は、庁舎等に既に立ち入り、又は立ち入ろうとする者に対し、庁舎等の保全又は庁舎等における秩序の維持のために必要な質問をすることができる。

第17条を第18条とする。

第16条第2号中「通行」を「座込み、立ち塞がり、練り歩きその他通行」に改め、同条第5号中「居すわる」を「居座る」に改め、同条中第8号を第9号とし、第7号を第8号とし、第6号を第7号とし、第5号の次に次の1号を加え、同条を第17条とする。

(6) 立入制限区域(庁舎管理者が立入りを制限し、又は禁止した区域をいう。)内に立ち入ること。

第15条第3項中「含む」の次に「。第20条において同じ」を加え、同条を第16条とし、第14条の次に次の1条を加える。

(許可の基準等)

第15条 庁舎管理者は、第12条又は第13条の許可の申請に係る使用又は行為が次の各号のいずれかに該当するときは、これらの許可をしてはならない。

(1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。

(2) 庁舎等の美観を害するおそれがあるとき。

(3) その他庁舎等の管理上の支障があるとき。

2 庁舎管理者は、第12条又は第13条の許可をするに当たって必要と認めるときは、条件を付すことができる。

本則に次の1条を加える。

(損害賠償)

第22条 庁舎管理者は、庁舎、器物等を汚損し、又は破損した者に対し、その損害を賠償させることができる。

別記第4号様式中「(第15条関係)」を「(第16条関係)」に改める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

告 示

北海道告示第63号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成26年1月31日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ 7台

2 落札を決定した日

平成26年1月21日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 株式会社H B A

(2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8

4 落札金額

628,950円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成25年12月6日付け北海道告示第783号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道総務部財政局税務課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第64号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の17第1項の規定により、次のとおり指定区域として指定する。

平成26年1月31日

北海道知事 高橋 はるみ

1 指 定 番 号 第304号

2 指 定 の 区 域 岩内郡共和町小沢791番15地先、791番15、792番7、1322番(以上1筆地先3筆について次の図に示す部分に限る。)

3 埋立地の区分 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第13条の2第3号イ及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号)第12条の31第2号

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道環境生活部環境局循環型社会推進課及び北海道後志総合振興局保健環境部環境生活課に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第65号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成26年2月4日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成26年1月31日

北海道知事 高橋 はるみ

地区名 事業の種類 縦覧場所
中小屋西 経営体育成基盤整備〔面的集積型〕（農業用排水施設、客土、暗渠排水、区画整理） 北海道石狩振興局
中小屋 農業用排水施設、客土、暗渠排水、区画整理 同

北海道告示第66号

海岸法（昭和31年法律第101号）第3条第1項の規定により、漁港区域に係る海岸保全区域を次のとおり指定する。

その関係図面は、北海道水産林務部水産局漁港漁村課及び北海道根室振興局に備え置いて縦覧に供する。

平成26年1月31日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道根室沿岸羅臼海岸峯浜漁港海岸保全区域

市町村名 海岸保全区域
目梨郡 指定の区域
羅臼町

1 点の位置

- 基点 1 漁港原点峯浜漁港（1級基準点）（座標値 X = -13406.583、Y = +67891.542）から方向角206度06分01秒の方向358.815メートルの地点
- 2 1から10度00分01秒の方向136.878メートルの地点
- 3 2から26度00分00秒の方向151.000メートルの地点
- 4 3から46度00分01秒の方向106.785メートルの地点
- 補助点 1の1 1から112度00分01秒の方向109.975メートルの地点
- 3の1 3から175度00分01秒の方向106.000メートルの地点
- 4の1 4から120度00分00秒の方向63.974メートルの地点
- 4の2 4から165度52分12秒の方向95.616メートルの地点
- 4の3 4から173度34分13秒の方向87.360メートルの地点

2 区域

峯浜地区海岸 1、2、3、4、4の1、4の2、4の3、3の1、1の1及び1の各点を順次に結んだ線で囲まれた区域

北海道告示第67号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成26年1月31日

北海道知事 高橋 はるみ

- 解除予定保安林の所在場所 勇払郡むかわ町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及びむかわ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第68号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成26年1月31日

北海道知事 高橋 はるみ

- 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 目梨郡羅臼町（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局産業振興部林務課及び羅臼町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第69号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成26年1月31日

北海道知事 高橋 はるみ

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 白老郡白老町（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 変更後の指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法
 ア 主伐は、択伐による。
 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び白老町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第70号

平成16年北海道告示第448号（特定調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札を実施する場合の条件等の北海道告示登載事項）の一部を次のように改正し、契約期間の始期を平成26年4月1日以後とする特定調達契約に係る入札の公告及び公示について適用する。

平成26年1月31日

北海道知事 高橋 はるみ

4の(4)のアの事項中「100分の5」を「100分の8」に、「105分の100」を「108分の100」に改める。

北海道告示第71号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月31日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア 入札番号1	ハイオクガソリン（J I S K2202 1号）	3,900リットル
	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	25,600リットル
	軽油（J I S K2204）	2,500リットル
イ 入札番号2	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	14,000リットル
ウ 入札番号3	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	4,700リットル
エ 入札番号4	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	1,400リットル
オ 入札番号5	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	21,100リットル
	軽油（J I S K2204）	600リットル
カ 入札番号6	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	10,700リットル

キ 入札番号7	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	1,600リットル
ク 入札番号8	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	300リットル
	軽油（J I S K2204）	900リットル
ケ 入札番号9	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	3,300リットル
コ 入札番号10	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	2,800リットル
サ 入札番号11	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	12,800リットル
	軽油（J I S K2204）	400リットル
シ 入札番号12	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	15,000リットル
ス 入札番号13	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	7,000リットル
セ 入札番号14	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	7,000リットル
	軽油（J I S K2204）	200リットル
ソ 入札番号15	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	6,600リットル
タ 入札番号16	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	3,300リットル
チ 入札番号17	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	3,500リットル
ツ 入札番号18	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	1,800リットル
テ 入札番号19	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	4,200リットル
ト 入札番号20	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	2,600リットル
	軽油（J I S K2204）	400リットル
ナ 入札番号21	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	10,100リットル
	軽油（J I S K2204）	500リットル
ニ 入札番号22	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	2,600リットル
ヌ 入札番号23	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	4,600リットル
ネ 入札番号24	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	7,900リットル
ノ 入札番号25	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	500リットル
ハ 入札番号26	軽油（J I S K2204）	600リットル
ヒ 入札番号27	レギュラーガソリン（J I S K2202 2号）	200リットル
	軽油（J I S K2204）	700リットル
フ 入札番号28	軽油（J I S K2204）	400リットル
ヘ 入札番号29	軽油（J I S K2204）	300リットル

アからへまでについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 (3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
 (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入（油脂・燃料類）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること（1の(1)のハ、フ及びヘを除く。）。
- (6) 給油スタンド（セルフ給油所（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所をいう。）を除く。）について、次の条件を満たしている者であること。

ア 1の(1)のア

北海道本庁舎（札幌市中央区北3条西6丁目）から概ね半径2キロメートル以内に直営の給油スタンドを有しており、かつ、各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く13地域の振興局をいう。）を置く市町村内に、直営または履行補助者による給油スタンドを確保できること。

イ 1の(1)のイからコまで、タ及びナからネまで

各機関の庁舎から概ね半径3キロメートル以内に直営の給油スタンドを有していること。

ウ 1の(1)のサからセまで、テ、ト及びハからヘまで

各機関の庁舎から概ね半径5キロメートル以内に直営の給油スタンドを有していること。

エ 1の(1)のソ、チ及びツ

各機関の所在する市町村内に直営の給油スタンドを設置していること。

オ 1の(1)のノ

石狩市厚田区内に直営の給油スタンドを設置していること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年1月31日から同年3月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道出納局集中業務室調達課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道出納局集中業務室調達課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館地下1階大会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課）

(2) 入札日時 平成26年3月14日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月13日（木）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局集中業務室調達課の入札のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc5.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道出納局集中業務室調達課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5076

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a High-octane gas (JIS K2202 #1) Approximately 3,900 liters
- Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 25,600 liters
- Diesel fuel (JIS K2204) Approximately 2,500 liters
- b Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 14,000 liters
- c Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 4,700 liters
- d Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 1,400 liters
- e Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 21,100 liters
- Diesel fuel (JIS K2204) Approximately 600 liters
- f Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 10,700 liters
- g Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 1,600 liters
- h Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 300 liters
- Diesel fuel (JIS K2204) Approximately 900 liters
- i Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 3,300 liters
- j Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 2,800 liters
- k Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 12,800 liters
- Diesel fuel (JIS K2204) Approximately 400 liters
- l Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 15,000 liters
- m Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 7,000 liters
- n Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 7,000 liters
- Diesel fuel (JIS K2204) Approximately 200 liters
- o Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 6,600 liters
- p Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 3,300 liters
- q Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 3,500 liters
- r Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 1,800 liters
- s Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 4,200 liters
- t Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 2,600 liters
- Diesel fuel (JIS K2204) Approximately 400 liters
- u Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 10,100 liters
- Diesel fuel (JIS K2204) Approximately 500 liters

- v Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 2,600 liters
- w Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 4,600 liters
- x Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 7,900 liters
- y Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 500 liters
- z Diesel fuel (JIS K2204) Approximately 600 liters
- aa Regular gas (JIS K2202 #2) Approximately 200 liters
- Diesel fuel (JIS K2204) Approximately 700 liters
- bb Diesel fuel (JIS K2204) Approximately 400 liters
- cc Diesel fuel (JIS K2204) Approximately 300 liters

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 14, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than March 13, 2014)

C Contact : Procurement Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5076

北海道告示第72号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成26年1月31日

北海道知事 高橋 はるみ

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成25年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成26年1月31日に一般競争入札の公告を行う北海道庁本庁舎等で使用する電力の需給契約及び北海道庁別館西棟庁舎で使用する電力の需給契約

(2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項に規定する一般電気事業の許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業の届出を行っている者

- (2) 1の(1)に定める契約の開始日から送電をすることが可能である者
- 3 資格審査の申請の時期及び方法
- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成26年1月31日（金）から同年3月3日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請の方法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
- ア 提出先の名称 北海道出納局集中業務室財産管理課
イ 提出先の所在地 札幌市中央区北3条西7丁目
- 4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ、エ及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

北海道告示第73号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
平成26年1月31日
北海道知事 高橋 はるみ

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量
- ア 北海道庁本庁舎等で使用する電力
- | | |
|----------------------------|---------------|
| (ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） | 1,960 kW |
| (イ) 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） | 5,205,000 kWh |
- イ 北海道庁別館西棟庁舎等で使用する電力
- | | |
|----------------------------|-------------|
| (ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） | 174 kW |
| (イ) 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） | 325,700 kWh |
- ア及びイについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 納入場所
- ア (1)のア 北海道庁本庁舎（地下2階電気室）
イ (1)のイ 北海道庁別館西棟庁舎（地下1階電気室）

- 2 入札に参加する者に必要な資格
平成26年北海道告示第72号に規定する資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
北海道出納局集中業務室財産管理課
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館庁舎3階出納局入札室（送付による場合は、郵便番号060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室財産管理課）
- (2) 入札日時 平成26年3月14日 午前10時（送付による場合は、同月13日までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 5 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道出納局集中業務室財産管理課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/zsk/kokuji.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低である者を落札者とする。
- 8 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 9 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（単価）を記載すること。

なお、消費税等は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）第2条及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律（平成24年法律第69号）第1条に規定する改正後の税率とする。

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道出納局集中業務室財産管理課
イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5891

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Electricity to be used in Hokkaido Government building (Electrical Room)

- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,960 kW
- (b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 5,205,000 kWh

b Electricity to be used in Hokkaido Government Annex West building (Electrical Room)

- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 174 kW
- (b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 325,700 kWh

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 14, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than March 13, 2014)

C Contact : Property Management Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5891

総合振興局告示及び振興局告示

北海道後志総合振興局告示第9号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月31日

北海道後志総合振興局長 宮川 秀明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量

ア 複写機賃貸借その1 デジタル複写機等の賃貸借 1台 一式

イ 複写機賃貸借その2 デジタルカラー複写機等の賃貸借 1台 一式
ア及びイについては、それぞれの入札による。

(2) 調達する物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されている者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年1月31日（金）から同年2月28日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道後志総合振興局地域政策部総務課総務係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道後志総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎車庫棟

2階6号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局地域政策部総務課総務係）

(2) 入札日時 平成26年3月7日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月6日（木）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告
平成25年3月22日付け北海道後志総合振興局告示第32号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量140グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道後志総合振興局のホームページ（<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）からダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、1月当たりの入札金額（単価）及び1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道後志総合振興局地域政策部総務課総務係
(2) 所在地 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
電話番号 0136-23-1313

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Lease of copying machine No. 1 : 1 set

b Lease of color copying machine No. 2 : 1 set

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 7, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than March 6, 2014)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Shiribeshi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 1-jo, Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8588 Japan

Phone : 0136-23-1313

北海道後志総合振興局告示第11号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月31日

北海道後志総合振興局長 宮川秀明

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータ 1台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成26年3月31日

(4) 納入場所 後志総合振興局保健環境部社会福祉課地域福祉係

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年1月31日から同年2月19日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道後志総合振興局保健環境部社会福祉課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道後志総合振興局保健環境部社会福祉課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎1階保健所会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局保健環境部社会福祉課）

(2) 入札日時 平成26年2月26日（水）午後2時（送付による場合は、同月25日（火）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成25年7月23日付け北海道後志総合振興局告示第63号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道後志総合振興局のホームページ（<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）からダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次に

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道後志総合振興局保健環境部社会福祉課

(2) 所在地 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

電話番号 0136-23-1931

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 1 set

B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., February 26, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than February 25, 2014)

C Contact : Social Welfare Division, Department of Health and Environment, Shiribeshi, General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 1-jo, Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8588 Japan

Phone : 0136-23-1931

道原子力環境センター告示

北海道原子力環境センター告示第1号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成26年1月31日

北海道原子力環境センター所長 田畑寿幸

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

可搬型モニタリングポスト 一式

2 随意契約の相手方を決定した日

平成26年1月16日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏名 日立アロカメディカル株式会社
 (2) 住所 東京都三鷹市牟礼6丁目22番1号
- 4 随意契約に係る契約金額
 47,250,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
 随意契約
- 6 随意契約によった理由
 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 (1) 名称 北海道原子力環境センター総務課
 (2) 所在地 岩内郡共和町宮丘261番地1

道立緑ヶ丘病院告示

北海道立緑ヶ丘病院告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
 平成26年1月31日

北海道立緑ヶ丘病院長 東 端 憲 仁

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
 北海道立緑ヶ丘病院庁舎清掃洗濯電話交換業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び業務仕様書による。
- (3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 履行場所 北海道立緑ヶ丘病院
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 平成24年1月1日以降、道の庁舎等清掃業務の受注実績がある場合にあっては、資格

- 審査を申請する日までに業務改善命令等（委託料の減額を含む。）を受けていないこと。
- (5) 一般財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービスマーク（院内清掃）の認定を受けている者であること。
- (6) 北海道立緑ヶ丘病院からの連絡を受ける体制を完備し、連絡から1時間以内に現場において清掃に着手する者を指揮し、監督できる受託責任者（(5)の認定基準で定める者）を専任で配置できること。
- (7) 電話交換業務の実務経験を1年以上有する者を常時配置できること。
- (8) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、187床以上の病床を有する病院で、1年間以上清掃業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年1月31日から同年3月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-0334 河東郡音更町緑が丘1番地
 北海道立緑ヶ丘病院庶務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道立緑ヶ丘病院庶務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院2階研修室
 （送付による場合は、郵便番号 080-0334 河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院庶務課）

(2) 入札日時 平成26年3月14日（金）午前10時（送付による場合は、同月13日（木）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道立緑ヶ丘病院庶務課

(2) 所在地 郵便番号 080-0334 河東郡音更町緑が丘1番地
電話番号 0155-42-3377

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

Cleaning, laundry, and telephone exchange services in the Hokkaido Midorigaoka Hospital

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 14, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than March 13, 2014)

C Contact : General Affairs Division, Hokkaido Midorigaoka Hospital, 1ban, Midorigaoka, Otofuke-cho, Kato-gun, Hokkaido 080-0334 Japan

Phone : 0155-42-3377

道立向陽ヶ丘病院告示

北海道立向陽ヶ丘病院告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月31日

北海道立向陽ヶ丘病院長 佐々木 信一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

北海道立向陽ヶ丘病院庁舎等清掃及び院内洗濯業務 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 履行場所 網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号 北海道立向陽ヶ丘病院庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 平成24年1月1日以降、道の庁舎等清掃業務の受注実績がある場合にあっては、資格審査を申請する日までに業務改善命令等（委託料の減額を含む。）を受けていないこと。

(5) 一般財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービスマーク（院内清掃）の認定を受けている者であること。

(6) 清掃員を常時30人以上雇用していること。

(7) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、1の(1)に定める庁舎等清掃業務契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年1月31日（金）から同年3月3日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

<p>ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-0084 網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号 北海道立向陽ヶ丘病院庶務課</p> <p>(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。</p> <p>4 契約条項を示す場所 北海道立向陽ヶ丘病院庶務課</p> <p>5 入札執行の場所及び日時</p> <p>(1) 入札場所 網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号 北海道立向陽ヶ丘病院3階 大会議室（送付による場合は、郵便番号 093-0084 網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号 北海道立向陽ヶ丘病院庶務課）</p> <p>(2) 入札日時 平成26年3月13日（木）午前10時（送付による場合は、同月12日（水）までに必着）</p> <p>(3) 開札場所 (1)に同じ。</p> <p>(4) 開札日時 (2)に同じ。</p> <p>6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。</p> <p>7 入札説明書の交付に関する事項</p> <p>(1) 交付場所 4に同じ。</p> <p>(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（hofuku.koyobyoo1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。</p> <p>8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。</p> <p>9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。</p> <p>10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地</p> <p>(1) 名称 北海道立向陽ヶ丘病院庶務課</p>	<p>(2) 所在地 郵便番号 093-0084 網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号 電話番号 0152-43-4138</p> <p>11 Summary</p> <p>A Nature and quantity of the products to be procured : Cleaning, laundry, in the Hokkaido Prefecture Koyogaoka Mental Institution</p> <p>B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 13, 2014 (If mailed, bids must arrive no later than March 12, 2014)</p> <p>C Contact : General Affairs Division, Hokkaido Prefecture Koyogaoka Mental Insitution, Koyogaoka 1-chome 5-1, Abashiri, Hokkaido 093-0084 Japan Phone : 0152-43-4138</p>
<p>道立旭川肢体不自由児総合療育センター告示</p>	
<p>北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター告示第3号</p> <p>次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成26年1月31日 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター院長 岡 隆 治</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする特定役務の名称及び数量 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター庁舎清掃業務及び北海道旭川養護学校庁舎清掃業務 一式</p> <p>(2) 調達する特定役務の仕様等 入札説明書による。</p> <p>(3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。</p> <p>(4) 履行場所 旭川市春光台2条1丁目1番43号 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター庁舎及び北海道旭川養護学校庁舎</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。</p> <p>(1) 平成25年北海道告示第3号及び平成26年北海道告示第11号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。</p> <p>(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。</p> <p>(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されてい</p>	

いこと。

- (4) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該営業年度が24月に満たない場合は、24月分。以下同じ。）の決算において、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

ただし、道から競争入札への参加の排除又は指名停止の決定通知を受けた者のうち、直前2営業年度分の期間と参加の排除又は指名停止の期間が重複する者については、当該参加の排除又は指名停止の期間が経過後に1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者に限る。

- (5) 清掃員を常時20人以上雇用していること。
(6) 一般財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービスマーク（院内清掃）の認定を受けている者であること。
(7) 業務の全部又は一部の履行ができなくなった事態に備え、代行による体制を整備していること。

3 官公需適格組合の資格の特例

経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有する中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会（以下「官公需適格組合」という。）にあっては2に定める資格の一部を次のとおり取り扱う。

- (1) 2の(4)の契約には、官公需適格組合の組合員が締結した契約を含む。
(2) 2の(5)の清掃員数は、官公需適格組合自体の清掃員数又は官公需適格組合自体の清掃員数と当該官公需適格組合の組合員（官公需適格組合が指定する組合員）の清掃員数を合算した人数が20人以上であること。

4 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年1月31日（金）から同年2月28日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 071-8142 旭川市春光台2条1丁目1番43号
北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター庶務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所

北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター庶務課

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市春光台2条1丁目1番43号 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター大会議室（送付による場合は、郵便番号071-8142 旭川市春光台2条1丁目1番43号 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター庶務課）

(2) 入札日時 平成26年3月13日（木）午前11時（送付による場合は、同月12日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

7 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 5に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手及び国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道立旭川肢体不自由児総合療育センターのホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/asc/kyokuryotop.htm>）からダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

10 最低価格の入札者を落札者とししない場合

この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

12 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、

次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター庶務課
(2) 所 在 地 郵便番号 071-8142 旭川市春光台2条1丁目1番43号
電話番号 0166-51-2126

13 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured :
Cleaning of offices in the Asahikawa Center for Disabled Children building and
Hokkaido Asahikawa special education school building
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 13, 2014
(If mailed, bids must arrive no later than March 12, 2014)
- C Contact : General Affairs, Asahikawa Center for Disabled Children shunkou-dai, 2-jo
1-chome, Asahikawa, Hokkaido 071-8142 Japan
Phone : 0166-51-2126

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁渡島教育局告示第1号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成26年1月31日

北海道教育庁渡島教育局長 成 田 祥 介

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成25年度において北海道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成26年1月31日に一般競争入札の公告を行う北海道函館養護学校通学用バス借上運行単価契約
- (2) 資 格 北海道函館養護学校通学用バス借上運行単価契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 特 定 役 務 の 種 類 北海道函館養護学校の児童生徒が登下校時に使用する通学用バスの借上運行業務

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

(1) 申請をしようとする日現在において、道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号の口に規定する一般貸切旅客自動車運送事業の免許又は許可を現に受けている者であって、当該事業を引き続き2年以上営んでいること。

(2) 連絡してから、北海道函館養護学校に1時間30分以内に到着することができること。

(3) 次の仕様を満たした貸切りのバス2台を同時に運行できること。

ア 座席数 27席以上（補助席を除く。）及び車椅子固定スペース5台以上

イ 装備品 車椅子昇降用リフト、車椅子固定用金具及び座席用幅広胸ベルト

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2による。

4 資 格 審 査 の 申 請 の 時 期 及 び 方 法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成26年1月31日（金）から同年3月3日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

イ 提出先の所在地 函館市美原4丁目6番16号

5 資 格 審 査 の 再 申 請 並 び に 資 格 の 有 効 期 間 及 び 当 該 期 間 の 更 新 手 続 並 び に 資 格 の 喪 失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

北海道教育庁渡島教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月31日

北海道教育庁渡島教育局長 成 田 祥 介

1 入 札 に 付 す る 事 項

(1) 調達をする特定役務の名称（各1回当たりの単価）及び数量

北海道函館養護学校通学用バス借上運行業務Aコース528回及びBコース528回

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成26年4月8日から平成27年3月24日まで

(4) 履 行 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成26年北海道教育庁渡島教育局告示第1号に規定する北海道函館養護学校通学用バス借上運行単価契約の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階402号会議室(送付による場合は、郵便番号041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時 平成26年3月13日(木)午前10時(送付による場合は、同月12日(水)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛名を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁渡島教育局のホームページ(<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky>)においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

すべての入札金額(単価)が、北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低である者を落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号041-8557 函館市美原4丁目6番16号

電話番号0138-47-9029

10 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

Chartered school bus with a driver course A 528 services and course B 528 services

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 13, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 12, 2014)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District

Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate,

Hokkaido 041-8557 Japan

Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第3号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成26年1月31日

北海道教育庁渡島教育局長 成田祥介

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成25年度において北海道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契約 平成26年1月31日に一般競争入札の公告を行う北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約

(2) 資格 北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約に関する資格(以下「資格」という。)

(3) 特定役務の種類 北海道七飯養護学校の児童生徒が登下校時に使用する通学用バスの借上運行業務

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

- (1) 申請をしようとする日現在において、道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号の口に規定する一般貸切旅客自動車運送事業の免許又は許可を現に受けている者であって、当該事業を引き続き2年以上営んでいること。
- (2) 連絡してから北海道七飯養護学校に1時間30分以内に到着できること。
- (3) 次の仕様を満たした貸切りのバス3台を同時に運行できること。
 - ア 座席数 45席以上（補助席を除く。）
 - イ 添乗員 1名
- 3 資格要件の特例
平成16年北海道告示第447号の2による。
- 4 資格審査の申請の時期及び方法
 - (1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成26年1月31日（金）から同年3月3日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
 - (2) 申請の方法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
 - ア 提出先の名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
 - イ 提出先の所在地 函館市美原4丁目6番16号
- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

北海道教育庁渡島教育局告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月31日

北海道教育庁渡島教育局長 成田祥介

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称（各1回当たりの単価）及び数量
北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約 Aコース518回、Bコース518回及びCコース483回
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成26年4月8日から平成27年3月24日まで

- (4) 履行場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
平成26年北海道教育庁渡島教育局告示第3号に規定する北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約の資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- 4 入札執行の場所及び日時
 - (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階402号会議室（送付による場合は、郵便番号041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室）
 - (2) 入札日時 平成26年3月13日（木）午前10時（送付による場合は、同月12日（水）午後5時までに必着）
 - (3) 開札場所 (1)に同じ。
 - (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 5 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
 - (1) 交付場所 3に同じ。
 - (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛名を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（<http://www.dokyoio.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky>）においてダウンロードすることができる。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
すべての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。
- 8 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を

講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
電話番号 0138-47-9029

10 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

Chartered school bus with a driver course A 518 services, course B 518 services and course C 483 services

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 13, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 12, 2014)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan

Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月31日

北海道教育庁渡島教育局長 成 田 祥 介

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
パーソナルコンピュータの賃貸借 42台 一式
(2) 調達する物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
(3) 契約期間 平成26年4月10日から平成32年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。
(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の賃貸借

（電子計算機）の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
(5) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年1月31日（金）から同年2月19日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階402号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室）
(2) 入札日時 平成26年2月27日（木）午前10時（送付による場合は、同月26日（水）午後5時までに必着）
(3) 開札場所 (1)に同じ。
(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成25年5月24日付け北海道教育庁渡島教育局告示第35号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量200グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 所 在 地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号

電話番号 0138-47-9029

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

Lease of Personal Computer 42 sets

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., February 27, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 26, 2014)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate,

Hokkaido 041-8557 Japan

Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁十勝教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月31日

北海道教育庁十勝教育局長 山 端 一 史

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

パーソナルコンピュータの賃貸借 126台分 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契 約 期 間 平成26年4月16日から平成32年4月15日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成26年1月31日（金）から同年2月20日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時ま

で

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝合同庁舎地下会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成26年2月27日（木）午後2時（送付による場合は、同月26日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成25年6月7日付け北海道教育庁十勝教育局告示第26号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所において交付する。
また、北海道教育庁十勝教育局のホームページ (<http://www.dokyoipref.hokkaido.lg.jp/hk/tsky/>) においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 080-8588 北海道帯広市東3条南3丁目1番地
電話番号 0155-26-9237

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 126

B Bid tendering date and time : 2:00 P.M, February 27, 2014
(If mailed, bids must arrive no later than February 26, 2014)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Higashi 3-jo, Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan
Phone : 0155-26-9237

道警察方面本部告示

北海道警察函館方面本部告示第8号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月31日
北海道警察函館方面本部長 松尾 健弘

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア 自動車用ガソリン	J I S 1号	16,000リットル
イ 自動車用ガソリン	J I S 2号	154,000リットル
ウ 軽油	J I S 各号	8,000リットル
エ ガソリンエンジン用オイル	SM級以上のマルチグレードタイプ	800リットル

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(4) 納入場所 給油票を提示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
- (6) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。
- (7) 次に掲げる庁舎等ごとに定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油を除く。）が可能なこと。

名 称	所 在 地	範 囲
北海道警察函館方面本部庁舎	函館市五稜郭町15番5号	半径3km
北海道警察函館方面本部函館機動警察隊 高速道路交通警察隊	山越郡長万部町字富野195番3	半径3km
北海道警察函館方面本部函館機動警察隊 高速道路交通警察隊八雲分駐所	二海郡八雲町立岩371番4	半径3km

- (8) 森町、知内町、松前町、江差町、せたな町、寿都町及び札幌市中央区で給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。
 - (9) (7)において日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(9)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 - ア 申請の時期 平成26年1月31日から同年2月28日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
 - イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
 - ウ 申請書類の提出先 郵便番号 040-8511 函館市五稜郭町15番5号
北海道警察函館方面本部会計課
 - (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道警察函館方面本部会計課

- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 函館市五稜郭町15番5号 北海道警察函館方面本部3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 040-8511 函館市五稜郭町15番5号 北海道警察函館方面本部会計課）
 - (2) 入札日時 平成26年3月14日 午後4時30分（送付による場合は、同日午後1時までには必着）
 - (3) 開札場所 (1)に同じ。
 - (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
 - (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道警察函館方面本部のホームページ（<http://www.hakodatehonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道警察函館方面本部会計課
 - (2) 所 在 地 郵便番号 040-8511 函館市五稜郭町15番5号
電話番号 0138-31-0110 内線 2233
- 11 Summary
A The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter :
a Gasoline for automobiles (JIS 1) 16,000 liters

- b Gasoline for automobiles (JIS 2) 154,000 liters
- c Light (Diesel) oil 8,000 liters
- d Oil for gasoline engines (multi-grade type of SM class or higher quality) 800 liters
- B Bid tendering date and time : 4 : 30 P.M., March 14, 2014
(If mailed, bids must arrive no later than 1 : 00 P.M., March 14, 2014)
- C Contact : Finance Division, Hokkaido Hakodate Area Police Headquarters,
Goryokaku-cho 15-5, Hakodate, Hokkaido 040-8511 Japan
Phone : 0138-31-0110 Extension 2233

北海道警察旭川方面本部告示第7号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月31日

北海道警察旭川方面本部長 長 澤 毅

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
 - ア 自動車用ガソリン J I S 1号 28,000リットル
 - イ 自動車用ガソリン J I S 2号 195,000リットル
 - ウ 軽油 J I S 各号 17,000リットル
 - エ ガソリンエンジン用オイル SM級以上のマルチグレードタイプ 1,400リットル
 - オ ディーゼルエンジン用オイル CF級以上のマルチグレードタイプ 100リットル
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 納入場所 給油カードを提示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当すること。
 - (1) 平成25年度北海道告示第3号又は平成26年度北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
 - (5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮

- 発油販売業の登録を受けていること。
- (6) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。
- (7) 次に掲げる庁舎等ごとに定める範囲内で給油（代行給油を含む。危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油を除く。）が可能なこと。

名 称	所 在 地	範 囲
北海道警察旭川方面本部庁舎	旭川市1条通25丁目487-6	半径5km
北海道警察旭川方面本部旭川運転免許試験場	旭川市近文町17丁目2699-5	半径5km
北海道警察旭川方面本部旭川機動警察隊高速中隊	旭川市字近文7線南1号5766-4	半径5km
北海道旭川方面旭川中央警察署	旭川市6条通10丁目左10号	半径5km

- (8) 旭川市内の警察署を除く北海道警察旭川方面本部の管轄する各警察署管内（離島を除く。）並びに札幌市中央区及び南区、函館市、釧路市並びに北見市で給油（代行給油を含む。セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。
- (9) 旭川市内で日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に給油（代行給油を含む。セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(9)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 - ア 申請の時期 平成26年1月31日から同年3月3日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
 - イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
 - ウ 申請書類の提出先 郵便番号 078-8511 旭川市1条通25丁目487-6
北海道警察旭川方面本部会計課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察旭川方面本部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 旭川市1条通25丁目487-6 北海道警察旭川方面本部2階小会議室（送付による場合は、郵便番号 078-8511 旭川市1条通25丁目487-6 北海道警察旭川方面本部会計課）
- (2) 入札日時 平成26年3月13日 午後1時30分（送付による場合は、同日

午前10時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察旭川方面本部のホームページ (<http://www.asahikawahonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/>) においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道警察旭川方面本部会計課

(2) 所在地 郵便番号 078-8511 旭川市1条通25丁目487-6
電話番号 0166-35-0110 内線 2233

11 Summary

A The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter :

a Gasoline for automobiles (JIS 1) 28,000 liters

b Gasoline for automobiles (JIS 2) 195,000 liters

c Light (Diesel) oil 17,000 liters

d Oil for gasoline engines (multi-grade type of SM class or higher quality) 1,400 liters

e Oil for diesel engines (multi-grade type of CF class or higher quality) 100 liters

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 13, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than 10 : 00 A.M., March 13, 2014)

C Contact : Finance Division, Hokkaido Asahikawa Area Police Headquarters, 1-jo-dori
25-chome 487-6, Asahikawa, Hokkaido 078-8511 Japan

Phone : 0166-35-0110 Extension 2233

北海道警察旭川方面本部告示第8号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月31日

北海道警察旭川方面本部長 長 澤 毅

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称(1月当たりの単価及び1枚当たりの単価)及び数量

複写機等の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙及びステープルを除く。))の供給を含む。) 9台 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成26年4月1日から平成29年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速な点検及び調整並びに消耗品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければ

ならない。

ア 申請の時期 平成26年1月31日から同年3月3日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 078-8511 旭川市1条通25丁目487-6
北海道警察旭川方面本部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察旭川方面本部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市1条通25丁目487-6 北海道警察旭川方面本部2階小会議室（送付による場合は、郵便番号 078-8511 旭川市1条通25丁目487-6 北海道警察旭川方面本部会計課）

(2) 入札日時 平成26年3月13日 午後3時30分（送付による場合は、同日午前10時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察旭川方面本部のホームページ（<http://www.asahikawahonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定め

たそれぞれの予定価格（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）の制限の範囲内であり、かつ、入札書記載の入札総価額（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価に調達予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低であるものを落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道警察旭川方面本部会計課

(2) 所在地 郵便番号 078-8511 旭川市1条通25丁目487-6
電話番号 0166-35-0110 内線 2233

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of 9 copying machines included maintenance and supply of consumer goods. Paper and Staple is not included.

B Bid tendering time and date : 3 : 30 P.M., March 13, 2014
(If mailed, bids must arrive no later than 10 : 00 A.M., March 13, 2014)

C Contact : Finance Division, Hokkaido Asahikawa Area Police Headquarters, 1-jo-dori 25-chome 487-6, Asahikawa, Hokkaido 078-8511 Japan
Phone : 0166-35-0110 Extension 2233

道 警 察 署 告 示

札幌方面苫小牧警察署告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月31日

北海道札幌方面苫小牧警察署長 中 榮 高 広

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア 自動車用ガソリン J I S 1号 41,000リットル

イ 自動車用ガソリン J I S 2号 132,000リットル

- ウ 軽油 J I S各号 9,000リットル
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 納入場所 給油票を提示する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
- (6) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。
- (7) 次に掲げる庁舎等ごとに定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油を除く。）が可能なこと。

名称	所在地	範囲
ア 苫小牧警察署	苫小牧市旭町3丁目5番12号	半径5km
イ 勇払 駐在所	苫小牧市字勇払27番地1	半径10km
ウ 遠浅 駐在所	勇払郡安平町遠浅14番地	
エ 早来 駐在所	勇払郡安平町早来大町130番地2	
オ 安平 駐在所	勇払郡安平町安平671番地4	
カ 追分 駐在所	勇払郡安平町追分本町5丁目44番地1	
キ 鷓川 交番	勇払郡むかわ町花園3丁目21番地	
ク 上厚真 駐在所	勇払郡厚真町字上厚真251番地の11	
ケ 厚真 駐在所	勇払郡厚真町京町31番地	
コ 穂別 駐在所	勇払郡むかわ町穂別29番地26	
サ 白老 交番	白老郡白老町東町1丁目4番地18	
シ 萩野 交番	白老郡白老町字萩野77番地15	
ス 竹浦 駐在所	白老郡白老町字竹浦36番地1	
セ 虎杖浜 駐在所	白老郡白老町字虎杖浜14番地2	

- (8) (7)のアにあっては、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。
- また、(7)のイからセまでにあっては、2日以上連続で給油（セルフ給油所における給油を除く。）が不可とならないこと。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成26年2月3日から同年3月12日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 053-0018 苫小牧市旭町3丁目5番12号
北海道札幌方面苫小牧警察署会計課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道札幌方面苫小牧警察署会計課
- 5 入札書の提出等
- (1) 入札書提出場所 苫小牧市旭町3丁目5番12号 北海道札幌方面苫小牧警察署会計課（送付による場合は、郵便番号 053-0018 苫小牧市旭町3丁目5番12号 北海道札幌方面苫小牧警察署会計課）
- (2) 入札受付期間 平成26年3月17日から同月19日までの毎日午前8時45分から午後5時30分まで及び開札日の午前8時45分から正午まで（送付による場合は、当該入札受付期間の最終日時までに必着）
- (3) 開札場所 苫小牧市旭町3丁目5番12号 北海道札幌方面苫小牧警察署2階会議室
- (4) 開札日時 平成26年3月20日 午後1時
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る

返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道札幌方面苫小牧警察署ホームページ（http://www.tomakomai-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/）からダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道札幌方面苫小牧警察署会計課
(2) 所 在 地 郵便番号 053-0018 苫小牧市旭町3丁目5番12号
電話番号 0144-35-0110 内線 234

11 Summary

A The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter :

- a Gasoline for automobiles (JIS 1) 41,000 liters
b Gasoline for automobiles (JIS 2) 132,000 liters
c Light (Diesel) oil 9,000 liters

B Opening of bids date and time : 1 : 00 P.M., March 20, 2014,

Bidding dead line : Apply from March 17, 2014 until March 19, 2014 Open between 8 : 45 A.M. to 5 : 30 P.M.

Last day (a opening of bids day) : 8 : 45 A.M. to noon

In case of sending the application must reach us no longer than opened a bid.

C Contact : Finance Division, Tomakomai Police Station, Sapporo Area, Hokkaido Asahimachi 3-chome 5-12, Tomakomai, Hokkaido 053-0018 Japan

Phone : 0144-35-0110 Extension 234

函館方面函館中央警察署告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する

協定の適用を受ける。

平成26年1月31日

北海道函館方面函館中央警察署長 佐藤 邦昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア 自動車ガソリン	J I S 1号	9,000リットル
イ 自動車ガソリン	J I S 2号	141,000リットル
ウ 軽油	J I S 各号	5,000リットル
エ ガソリンエンジン用オイル	S M級以上のマルチグレードタイプ	700リットル

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(4) 納入場所 給油票を提示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
(5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
(6) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。
(7) 函館中央警察署（函館市五稜郭町15番5号）から半径3キロメートルの範囲内において給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油を除く。）が可能なこと。
(8) 札幌市中央区内において給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。
(9) (7)及び(8)に掲げる場所において、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。
(10) 次のアからカまでに掲げる地域ごとにそれぞれ給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。
ア 函館市小安町、釜谷町、汐首町、瀬田来町、弁才町、泊町、館町又は浜町のいずれ

か。

イ 函館市大潤町、中浜町、女那川町、日ノ浜町、新八幡町、富浦町、新浜町又は新恵山町のいずれか。

ウ 函館市川汲町、安浦町、臼尻町又は尾札部町のいずれか。

エ 七飯町大沼町、峠下、仁山、藤城、上藤城、桜町又は本町のいずれか。

オ 北斗市本町、向野、本郷、市渡、開発、南大野又は清水川のいずれか。

カ 北斗市当別、茂辺地、矢不來、館野、富川、谷好、昭和又は飯生のいずれか。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(10)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の期間 平成26年1月31日から同年3月3日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類等を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 040-0001 函館市五稜郭町15番5号
北海道函館方面函館中央警察署会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道函館方面函館中央警察署会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市五稜郭町15番5号 北海道函館方面函館中央警察署1階会議室（送付による場合は、郵便番号 040-0001 函館市五稜郭町15番5号 北海道函館方面函館中央警察署会計課）

(2) 入札日時 平成26年3月17日 午後2時30分（送付による場合は、同日午前10時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る

返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道函館方面函館中央警察署のホームページ（<http://www.h-chuo-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）からダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道函館方面函館中央警察署会計課

(2) 所在地 郵便番号 040-0001 函館市五稜郭町15番5号
電話番号 0138-54-0110 内線 231

11 Summary

A The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter :

a Gasoline for automobiles (JIS 1) 9,000 liters

b Gasoline for automobiles (JIS 2) 141,000 liters

c Light (Diesel) oil 5,000 liters

d Oil for gasoline engines (multi-grade type of SM class or higher quality) 700 liters

B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., March 17, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than 10 : 00 A.M., March 17, 2014)

C Contact : Finance Division, Hokkaido HakodateArea Hakodatechuo Police Station,
Goryokaku-cho 15-5, Hakodate, Hokkaido 040-0001 Japan

Phone : 0138-54-0110 Extension 231